

令和2年度 第6回 池田町まちづくり会議

と き 令和2年12月22日(火)午後6時から

ところ 池田町田園ホール

1.開会

2.会長挨拶

3.報告(説明)事項

(1)経過等の報告

4.協議事項

(1)池田町第5次総合計画の策定に係る諮問内容の協議について

(2)諮問に対する答申内容の協議について

(3)池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

5.その他

6.次回の開催予定

7.閉会

資料 1（事前配布資料）

当日配布資料 3 の 2 頁目に同じ

資料 2 総合計画パブリックコメントの実施結果

「池田町第5次総合計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果

パブリックコメントを実施した計画

池田町第5次総合計画（素案）

池田町第5次総合計画 第1編～第3編 表紙・目次

池田町第5次総合計画 第1編 総論

池田町第5次総合計画 第2編 基本構想

池田町第5次総合計画 第3編 基本計画

意見募集期間

11月17日（火）～12月16日（水）

資料の閲覧方法

パブリックコメントに関する資料は、上記のほか、下記の場所で閲覧・取得

池田町役場企画財政課、池田町役場高島支所

なお、書面の送付を希望される方は、下記係へお問合せ

（書面による閲覧、送付の受付は、土・日曜、祝日を除きます。）

意見の提出者

池田町内に住所を有する者

池田町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

池田町内に存する事務所または事業所に勤務する者

池田町内に存する学校に在学する者

パブリックコメントを実施する計画に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見提出書（様式）

意見提出様式（Word）（PDF）

意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により下記係まで提出

（頂いた意見に対する個別の回答は行わない。）

提出・問合せ先

〒083-8650 池田町字西1条7丁目11番地

池田町役場 企画財政課企画統計係 015-572-3112 FAX 015-572-5158

HP <https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/>

Eメール kikaku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp

資料 2 総合計画パブリックコメントの実施結果

意見記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

該当頁	項目等	意見及び理由等
5,10,29	目標人口	<p>5,100人の目標人口は過大にすぎる。過去の総合計画での目標人口が達成できなかったことへの総括がない。希望的数字は無意味である。</p> <p>第3次総合計画での2010年目標人口は8,200人に対して実績は7,527人、「7,000人台となることが予想されますが」との表現は8,000人をやや下回る程度で7,000人台半ばまでの減少は想定していない。第4次総合計画での2020年目標人口は6,800人に対して実績は6,237人。社人研想定6,530人よりも下回っている。全国的に少子高齢化のスピードは極めて速く、出産適齢の女性人口減少が著しく、出生率が増加しても当分の間人口が増勢に転じることは不可能。2030年人口は社人研想定4,953人を下回る可能性が大きい。</p>
30		<p>人口減を減らすには特に利別市街地をベッドタウンと考え町外から通勤者呼び込むことを考えたほうがよい。高校卒業までの教育を考えると市内校への通学は利別駅まで徒歩が可能で通学の費用が抑えられる。地価も安いので住宅建設の費用も抑えられ、帯広市までの通勤時間も30分程度で済む。大型商業施設もあり、日常生活での不便はほとんどない。</p> <p>補農業人口の面では、農業は池田町の基幹産業であるが、平均耕作面積は十勝平均の2/3。農業生産額は十勝で最低。農業生産額を引き上げるには耕作面積の引き上げとさらなる機械化と省力化と思う。後継者のいない農家の実態が明らかでないので想像になるが、離農とその農地の集約化となり、これは人口を更に減少させる政策になる。</p>
8	交通の要衝	<p>ふるさと銀河線が廃止になり鉄道の分岐点ではなくなった。道路交通の面でも近々長流枝ICができ、池田ICの比重は低下する。もはや交通の要衝ではなく単なる通過点と考えたほうがよい。</p>
31,36,84	学校教育	<p>少人数学級のメリットがコロナ禍で注目されている。教育に関しては少人数学級の利点を生かすため利別小学校を池田小学校に統合することは見直すべき。統合は利別市街に通勤人口を呼び込むことに対してもマイナスになる。</p> <p>池田高校は総合学科転換時の4間口から2間口に減少し、定員を下回った状況が続いている。これ以上定員割れが続けば1間口から閉校という事態もありうる。移転してすぐ閉校となった浦幌高校、幕別高校と江広陵高校高の統合の事例もあり、池校の存続について真剣な対策が必要ではないか。校間口減を食い止めるためには池校生を抱える世帯への町内外を問わない経済的支援、通学の足の確保などの支援策を考える必要があるのではないか。</p> <p>義務教育学校の検討とあるが、中高一貫教育も比較検討すべきではないか。義務教育学校とした場合には校舎はどうするのか。池小は教室に余裕があるが、改築したばかりの池中校舎が無駄になるのではないか。</p>
100	災害対策	<p>福祉避難所が浸水想定区域内にあることは問題がある。更に利別地区住民の避難所が川を渡ったところに設けることは適当でない。市街地とその周辺に想定浸水深を超える高さに盛土をし駐車スペースを確保した避難者全員を収容できる、複数の避難所を設置する必要がある。利別地区の避難所として、千代田コミセンの駐車場を拡張整備しそこに車で避難できるように検討すべき。</p> <p>池田市街地であっても主要公共施設は水没する。役場をはじめとして浸水しない場所に移転を検討する必要があるのではないか。それまでの間は特に病院は最低限1階部分は水没しても機能を確保できる対策も必要ではないか。また下水処理場は周囲を浸水深より高い壁を作る或いは水没すれば復旧までに長時間を要する機器を想定浸水深より高いところに移設するなどの機能を維持する対策も必要ではないか。処理場は水没すれば機能回復には相当期間を要するので町民生活はそれまで排水設備が使えず不便を被る。</p>

資料3 諮問書、答申書(例)、付帯意見(例)

池 企 企 第 7 6 号

令和 2年11月12日

池田町まちづくり会議

会長 十 河 学 様

中川郡池田町長 安 井 美 裕

池田町第5次総合計画の策定について(諮問)

池田町まちづくり会議条例(平成4年条例第3号)第2条の規定に基づき、池田町第5次総合計画の策定について、貴会議の意見を求めます。

記

1 基本構想

目指すべきまちの将来像や、まちづくりの方針を示した構想

2 基本計画

基本構想の実現のために必要な目標や施策、その達成度を測る指標などを示した計画

(企画財政課 企画統計係)

答 申 書 (例)

令和2年11月12日付池企企第76号をもって諮問のありました「池田町第5次総合計画の策定について(諮問)」について、審議の結果、概ね適正なものと認めます。

なお、総合計画の実施にあたっての要望意見がありましたので、その意見を付してここに答申します。

令和 年 月 日

池田町長 安 井 美 裕 様

池田町まちづくり会議

会長 十 河 学

○「池田町第5次総合計画の策定について(諮問)」付帯意見

共通事項

1 .

2 .

個別事項

1 .

2 .

付帯意見(例)

○：11/12 部会報告より ：7/29・8/22・9/8 部会協議結果より

- . 「まちづくりの指針」となる総合計画について、住民にとって分かりやすい内容により、様々な機会や手段を通じた丁寧な周知・広報に取り組むこと
- . 自然災害の発生に備えた防災体制を強化するとともに、防災意識を向上させる取り組みを、より積極的に推進すること
- . 子育て世代を中心に多く要望が寄せられている 子どもが安心して遊ぶことのできる公園の整備について、実現に向けた検討を進めること
- . 移住者の受け入れについて、就業や住環境も含めた一体的な相談・支援体制の整備について、より積極的に推進すること
- . 生まれ育った地域への愛着を深め、豊かな人間性を育むふるさと教育の充実や、芸術文化活動への支援について、引き続き推進すること
 - . 近隣市町村就業(通勤)者の居住地としても選ばれるよう、まちの情報・魅力発信について、より積極的に推進すること
 - . 結婚から妊娠、出産、育児・子育て、教育や住環境整備など、「子育てしやすいまちづくり」を一貫して推進するとともに、まちの魅力発信について、より積極的に推進すること
 - . まちに高等学校があることの意義や地域活性化に果たす役割・重要性を再認識したうえで、北海道池田高等学校の生徒確保への支援について、引き続き推進すること
 - . 特産品の販路拡大や産業・事業者間の連携、雇用の創出など、まちに人を呼び込み、地域活性化につなげる仕組みづくりの検討を、早急に進めること

(第2期)池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子(案)

基本的な考え方

1 趣旨

池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「池田町総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定により、人口の現状分析や将来人口の推計、人口減少が地域の将来に与える影響、人口の将来展望などによる「池田町人口ビジョン」を踏まえ、人口の減少に歯止めをかけるとともに、少子・高齢化の進行に対応し、将来にわたって持続可能な活力ある地域社会を創生していくことを目的に、本町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の一体的な取り組みを総合的かつ計画的に実施するための基本的な考えと具体的な施策を取りまとめたものです。

2 国・北海道の総合戦略の概要

(1) 国の総合戦略

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

また、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおりに見直し、地方においては、この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援するとしています。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 北海道の総合戦略

北海道の第2期北海道創生総合戦略(以下「北海道の総合戦略」という。)では、めざす姿と4つの基本方向を定めるとともに、重点プロジェクトの設定により、人口減少対策の中核として、地域創生の根幹をなす「まち」「ひと」「しごと」の3本柱に対応した3つのプロジェクト、その効果を高める横断的な取組として2つのプロジェクトを設定し、戦略の推進期間を通じて政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図ることとしています。

基本戦略

1. 一人ひとりの希望がない、誰もが活躍できる社会
2. 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会
3. 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
4. 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会
5. 地域創生を支える多様な連携

重点戦略プロジェクト

1. 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト
2. 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト
3. 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト
4. 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト
5. 「北海道 Society5.0」プロジェクト

3 基本方針

本町は、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする池田町第5次総合計画を指針として、まちづくりを進めることとしています。

目指すべきまちの将来像やまちづくりの方針、その実現に必要な目標や施策等を示した総合計画と、人口減少対策を目的とした総合戦略とは、密接な関係にあるものの、両者の目的や含

まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。

池田町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法、国や北海道の総合戦略を勘案するとともに、池田町第5次総合計画の政策や方針、目標に基づき、人口減少の克服と地方創生に向け重点的に取り組むべき施策について、定めるものとします。

4 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5 推進および検証の体制

「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、国の総合戦略にある4つの基本目標と2つの横断的な目標に連動し、池田町総合戦略の体系を見直すとともに、政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を踏まえ、施策を推進することとします。

（1）推進体制

池田町総合戦略は、次の組織を中心に、推進・検証します。

池田町まちづくり会議（総合計画策定審議会）

池田町まちづくり会議における総合計画策定に関する事項の審議、総合計画の個別実施計画の討議検討と合わせた審議・検討を行うことにより、広く住民の意見を反映させた総合戦略の策定および推進管理の検討・検証を行います。

池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

池田町庁議規則第2条第2号の規定による全体庁議を池田町総合戦略の推進本部と位置付け、地方版総合戦略の策定および推進管理を行います。

池田町議会

地方版総合戦略は、議会と執行機関が車の両輪となって推進することが重要とされています。池田町総合戦略においても、策定や効果検証の段階において十分な審議が行われるよう努めるものとします。

（2）広域連携・広域行政

帯広市と十勝管内18町村が相互に役割分担・連携・協力することにより必要な生活機能を確保し地方圏の人口定住を促進する定住自立圏構想をはじめとする行政課題への対応に向けた広域行政・広域連携も含め、池田町総合戦略における施策・事業の推進を図ることとします。

（3）計画のフォローアップ

計画（Plan）を実現する手段として、実施（Do）した事務事業の進捗度や施策毎に設定する成果指標（成果を測るものさし）に基づき、基本目標および政策及び施策に対する達成度を評価（Check）しながら、その結果を業務の見直し（Act）に活かしていく行政評価サイクル（PDCAサイクル）により、総合計画の進行管理を行います。また、外部評価の実施により、池田町総合戦略の検証および推進管理と、住民参加による協働のまちづくりを推進します。

まち・ひと・しごと創生に向けた現状と課題

まち・ひと・しごと創生に向けた現状と課題として、次の内容を予定します。

1 地域産業の課題

第1期総合戦略の内容の見直しを行います。

2 人口減少対策

第1期総合戦略の内容の見直しを行います。

3 少子化の進行

第1期総合戦略の内容の見直しを行います。

4 地域活力の低下

第1期総合戦略の内容の見直しを行います。

基本的な方向と具体的な施策

1 基本目標の設定

本町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の一体的な取り組みを総合的かつ計画的に実施するため、国の総合戦略の4つの基本目標に連動した基本目標を設定します。

基本目標には、実現すべき成果・進捗状況に係る数値目標を設定します。また、基本目標ごとに、施策および具体的な事業、それらの達成状況を客観的に検証できる指標（KPI 重要業績評価指標）による基本項目を設定します。

第2期池田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

基本目標1 産業の振興を雇用の場の確保・拡大につなげる

基本目標2 他地域とのつながりを築き、池田町への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

2 基本的な方向と具体的な施策

第1期総合戦略の内容の見直しを行います。

（基本目標ごとに、「基本項目」、「KPI（重要業績評価指標）」、「主な施策」、「具体的な事業」について定めます。）